



# かわち



### — 内容 —

議会定例会	2～4
町職員の異動	5
平成15年度予算のあらまし	6～7
保健センターだより	8
選挙管理委員会からのお知らせ	9
シリーズ介護保険⑭	10
農業取締法の改正について	11
ほくのわたしの夢、俳句、短歌	12
町のできごと	13
みんなの窓	14～15
町民俗資料館見学、戸籍の窓	16

## プロ野球有名選手の育ての親 河内町で講演

多くの有名選手を育ててきた五明公男ごみょうきみお  
教授の熱心な指導に子供達も真剣！  
みんなの夢はプロ野球そしてメジャー  
リーグへ！

# 第1回河内町議会定例会

平成15年第1回町議会定例会が3月10日から14日にかけて開かれ、報告1件、議案22件を審議可決しました。

なお、一般質問の概要については次号でお知らせします。

## 諸報告Ⅱ 野高町長

本年も1月には、消防出初式、成人式と大きな行事が続きましたが皆さん方にはお寒い中ご出席をいただきましてありがとうございます。

さて、平成15年第1回定例会に当たり、所信の一端を申し上げます。小泉政権の下、聖域なき構造改革を掲げ、諸施策を行ってまいりましたが、いまだ、景気の低迷が続いております。

このような中、商工業の皆さん方に対しまして自治金融等の町独自の対策、また、学校、保育所、幼稚園等の統廃合を含めた行政改革を推進していきたいと考えております。

転作問題も来年度の農家配分面積は40・1%と大変厳しい面積であり

ますが、ご協力のほどお願い申し上げます。農業者もますます厳しいところですがブランド米「おかのいらぬいかわちのお米」の生産を増大をし、また、直販センター

「ふるさとかわち」での農産物販売は毎年大きく伸びており、農家所得の向上を図ってまいります。PR事業についてはJR川崎駅構内で先週6日間行っていました。来年度も引き続き実施をいたします。

新東京国際空港騒音対策につきましては、20年間で民家防音工事が20戸でありましたが、田川地区を中心に120戸の民家防音工事が終了し、今年度から、長竿地区を中心に120戸の工事に入っています。暫定平行滑走路供用開始に伴う騒音対策につきましても、空港公団に対し要望

書を提出し、実現に向けて最大の努力をしているところであります。

防災行政無線通信施設につきましては15年度も引き続き工事を行ってまいります。

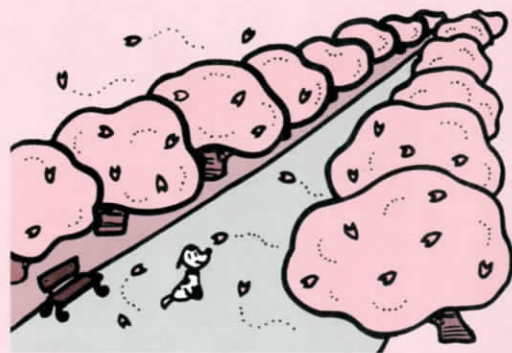
放課後児童健全育成事業として小学生を対象に実施をしているところでありますが、15年度から第一幼稚園でも預かり保育を実施いたします。

公共下水道事業も、厳しい財政状況の中ですが引き続き、加入促進を図りながら推進をしております。現在、生板の一部、長竿地区の工事を行っております。

庁内LAN整備につきましては、今年度終了をいたしました。15年度では、総合行政ネットワーク設備工事を行います。国、地方公共団体をネットワークで結び、また、住民の

各種、各手続きを、オンライン化するもので、各分野のサービスの高度化が求められており、ITの活用を促進することが必要な状況であることから、整備をするものであります。

市町村合併問題については、議員の皆さん方からも毎回ご質問をいただいておりますが、このたび、合併に対する検討調査をお願いしてありましたコンサルタント業者より概要ができましたので、近日中に各戸に配布をする予定になっております。また、同時にアンケートについても実施をする予定になっております。合併は百年の大計であり、慎重に検討を重ね、住民本位の合併を目指しております。どうか、皆さん方にもよろしくご協力のほどお願い申し上げます。町としても、学識経験者、各



議会だより

種団体の代表者及び一般町民の方から選任した委員により21世紀のまちづくりを考える会を発足し、住民の意見を聴きながら、21世紀のまちづくり合併問題等を検討し、よりよいすばらしい町づくりの為に邁進していきます。

平成15年度河内町の予算編成につきましては、国税収入の減収等により引き続き厳しい予算編成を強いられた次第であります。毎年、地域懇談会を開催し、住民生活優先の行政を推進してまいります。また、特別会計各予算についても一般会計予算の編成方針に準拠して予算編成をいたしております。

どうか、平成15年度も、市町村合併、あるいは行政改革、少子高齢化対策等、諸問題が山積をしておりますが、皆さん方のご指導、ご協力をいただきまして、「明るい町政・元気の出る町政・安心して暮らせる町政」を目指し、「太陽と水と緑のまち」河内町発展のため誠心誠意努力をいたしてまいる所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

## 報告

報告第1号 平成15年度河内町土地開発公社経営状況について

平成15年度河内町土地開発公社経営状況については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもので承認されました。

## 議案

議案第1号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法の一部を改正する法律が平成14年10月1日改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第2号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険事業計画は平成12年度から16年度までの5カ年計画で、これを3年ごとに見直すローリング計画となっており、今般、平成15年度から19年度の第2期事業計画を策定しました。増加する介護サービス需要に対応するため保険料率を改定し、保険給付の円滑な実施を確保するため、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

健康保険法、老人保健法等医療福祉費支給に関する関係法令の改正に

より、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第4号 河内町ホームヘルパー派遣事業実施条例の一部を改正する条例について

平成15年4月1日から支援費制度が施行されることに伴い、河内町身体障害者福祉法施行規則の改正と河内町知的障害者福祉法施行規則及び河内町身体障害者居宅生活支援事業運営要綱をそれぞれ制定し、障害者に係るホームヘルパー派遣事業を網羅するため、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第5号 河内町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について

幼稚園授業料の改定につきまして、近隣町村と均衡を計るものであり、預かり保育の保育料につきましては、平成15年度から新たに事業を実施するに当たり、定めるもので可決されました。

議案第6号 河内町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

新利根町水道事業から給水を受けている下加納地区の一部について、平成15年度から本水道事業より給水を行うことになり、その給水区域の変更に伴い、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第7号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

新利根町水道事業から給水を受けている地区の給水区域の変更と、水道法の改正により、貯水槽水道の設置者に対する管理責任等を明確化することになったため、貯水槽水道の設置者の管理責任等に関する項目を新たに加えるため、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第8号 河内町道路線の認定について

県営圃場整備事業新利根北岸地区事業の完了に伴い、町に管理移管された道路について、認定の手続きを行うもので可決されました。

議案第9号 平成14年度河内町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額に43,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,270,474千円とするものであり、歳入の主なもの、諸収入4,545千円、町債111,500千円を増額し、地方消費税交付金4,000千円、分担金及び負担金1,959千円、国庫支出金3,727千円、県支出金5,865千円、繰入金57,969千円を減額。

# 議会だより

歳出の主なものは、総務費93、862千円、衛生費31、673千円、商工費1、150千円を増額し、民生費16、322千円、農林水産業費16、271千円、消防費30、204千円、教育費19、955千円を減額するもので可決されました。

**議案第10号 平成14年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) について**

歳入歳出予算の総額から9、853千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1、081、093千円とするものであり、歳入については、国庫負担金8、288千円、繰越金1、083千円を増額し、療養給付費交付金19、024千円、他会計繰入金200千円を減額。歳出については、総務管理費200千円、老人保健拠出金7、089千円、介護納付金2、564千円を減額するもので可決されました。

**議案第11号 平成14年度河内町老人保健特別会計補正予算(第4号) について**

歳入歳出予算の総額に31、075千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1、074、509千円とするものであり、歳入については、国庫負担金10、656千円、県負担金3、453千円、一般会計

繰入金30、404千円、繰越金1、442千円を増額し、支払基金交付金14、880千円を減額。歳出については、医療諸費30、666千円、償還金409千円を増額するもので可決されました。

**議案第12号 平成14年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号) について**

歳入歳出予算の総額に428千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ433、651千円とするものであり、歳入については、国庫補助金288千円、一般会計繰入金140千円を増額。歳出については、総務管理費428千円、介護サービス等諸費1、000千円、高額介護サービス等費1、000千円を増額し、支援サービス等諸費2、000千円を減額するもので可決されました。

**議案第13号 平成14年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) について**

歳入歳出予算の総額に6、781千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57、387千円とするものであり、歳入については、繰越金7、031千円を増額し、繰入金250千円を減額。歳出については、総務費6、781千円を増額するもので可決されました。

**議案第14号 平成14年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第4号) について**

歳入歳出予算の総額に63、159千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ718、944千円とするものであり、歳入については、分担金及び負担金24、459千円、繰越金33、412千円、雑収入6、148千円を増額し、県支出金60千円、町債800千円を減額。歳出については、下水道管理費62、736千円、公債費1、396千円を増額し、下水道建設費973千円を減額。繰越明許費については、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金747千円を翌年度へ繰り越し。地方債については、限度額を168、900千円にするものであり可決されました。

**議案第15号 平成15年度河内町一般会計予算**

以上、平成15年度の各会計予算については、各常任委員会に付託をされ、慎重に審査をし、最終日の本会議にて、各常任委員長より原案のとおり可決をすべきものとの審査報告があり可決されました。(詳細は6、7ページを参照してください。)

**議案第19号 平成15年度河内町介護保険特別会計予算**

**議案第20号 平成15年度河内町介護サービス事業特別会計予算**

**議案第21号 平成15年度河内町下水道事業会計予算**

**議案第22号 河内町教育委員会委員の任命について**

河内町教育委員会委員のうち1名が平成15年3月14日をもって任期満了となることから次の方が同意されました。

住所 金江津4747番地  
氏名 竹尾 通  
生年月日 昭和5年1月6日生  
(再任)

**議案第16号 平成15年度河内町国民健康保険特別会計予算**

**議案第17号 平成15年度河内町老人保健特別会計予算**

**議案第18号 平成15年度河内町下水道事業特別会計予算**

# 町職員の異動

(敬称略)



3月31日、河内町役場を退職された方一人一人に、深い感謝を込めて、野高町長よりお礼の言葉と花束が贈られました。  
また、4月1日付で、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

## 退職者

山田 一郎  
井原 久子  
秋山 照子  
町田 泉  
秋山 こう  
武内加奈子  
『退職者の皆様、長きにわたり河内町のためご苦勞様でした。』

＝教育相談員に＝

高野 方男 さん

住所 生板2569-1



はじめ、不登校等の教育上の諸問題に対して気軽に相談ください。  
勤務日 原則として月・水・木曜日の午後1時～5時  
勤務先 公民館第3分館(西共同利用施設)  
源清田5893  
TEL 84-4888 (FAX兼用)  
※不在の場合は学校教育課へ  
TEL 84-3332  
(第1幼稚園長も兼務します。)

## 人事異動

### つづみ会館

参事 秋山 久 (産業課副参事)

### 総務課

課長補佐 岩橋 弘 (企画財政課長補佐)

庶務係長 石山 哲也 (総務課主幹)

交通防災係長 山本 豊 (総務課主幹)

### 企画財政課

課長補佐 大槻 正己 (総務課長補佐)

主幹 植竹 亮生 (県研修復帰)

### 産業課

農産係長 仲代 直人 (企画財政課主幹)

主事 雑賀 朋之 (新規採用)

### 都市計画課

主事 大野 明彦 (新規採用)

### 保険年金課

係長 石山 茂樹 (保険年金課主幹)

主事補 坂本みどり (桜川村研修生)

### 住民課

主事 石橋 利朗 (産業課主事)

主事 福田 秀和 (新規採用)

### 住民課 (源清田保育所)

保育士 荒木 貞子 (金江津保育所)

調理員 秋山 純子 (新規採用)

### 住民課 (長竿保育所)

保育士 秋山 紀子 (源清田保育所)

### 住民課 (金江津保育所)

主任保育士 石橋 和枝 (金江津保育所)

保育士 宮崎 雅代 (江戸崎町研修生)

### 実務研修

県市町村課 根本 和明 (総務課付)

### 人事交流

桜川村へ 安達 俊介 (保険年金課主幹)  
江戸崎町へ 内藤 孝子 (源清田保育所)

3月

町長の動き

- 1日(土) 町消防団分団長会議
- 3日(月) シルバー人材センター理事会・同総会
- 4日(火) 町史編纂打ち合わせ、ふるさとかわち打ち合わせ、庁議
- 7日(金) 直販センター生産者会議
- 9日(日) 稲敷子ども会育成連合会
- 10日(月) 議会定例会
- 11日(火) 中学校卒業式、塵芥組合管理者会議
- 12日(水) つづみ会館運審、統計協議会役員会
- 14日(金) 議会最終日
- 16日(日) 町スポふれあいまつり
- 19日(水) 幼稚園卒園式、田沼基金審議会
- 20日(木) 小学校卒業式
- 22日(土) 保育所卒所式
- 25日(火) 高齢者スポーツまつり
- 26日(水) 空港公団騒音対策委員会
- 27日(木) 町社協理事会、町社協評議員会
- 28日(金) 高砂地区との懇談会、遺族会役員会
- 30日(日) スポーツ指導者講演会・野球教室
- 31日(金) 退職者挨拶、稲広組合管理者会議、転退職教職員辞令交付式

# 町予算のあらまし

平成15年度の河内町新年度予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算は39億4,964万円で前年比2.0%の減になっております。今年度、一般会計の主な事業は昨年度から3ヶ年の継続事業である防災行政無線通信施設整備事業（2カ年目）、総合行政ネットワーク設備工事等を実施します。その他水田農業経営確立対策事業、農産物PR事業、新東京国際空港騒音対策に伴う長竿地区周辺の民家防音工事、以前より要望のありました第一幼稚園での預り保育事業（延長保育）についても計上されております。なお、歳入歳出の内訳について、主なものを掲載しました。（千円以下端数処理）

## 今年度の一般会計予算は 39億4,964万円

歳入	
地方交付税	13億9,155万円 (35.2%)
町税	9億1,175万円 (23.1%)
国県支出金	2億5,476万円 (6.4%)
町債	3億7,520万円 (9.5%)
諸収入	2億1,179万円 (5.4%)
地方譲与税	1億1,000万円 (2.8%)
その他	6億9,459万円 (17.6%)

国・県支出金	
2億5,476万円	
負担金	1億4,298万円
補助金	9,098万円

地方譲与税	
1億1,000万円	
自動車重量譲与税	7,000万円
地方道路譲与税	4,000万円

諸収入	
2億1,179万円	
貸付金元利収入	950万円
雑収入	2億0,053万円

町債	
3億7,520万円	
減税補てん債	1,000万円
臨時財政対策債	3億0,000万円
衛生債	1,050万円
消防債	5,470万円

その他	
6億9,459万円	
地方消費税交付金	8,000万円
分担金及び負担金	5,207万円
繰入金	3億2,000万円
繰越金	1億0,000万円

地方交付税	
13億9,155万円	
普通交付税	13億4,155万円
特別交付税	5,000万円

町税	
9億1,175万円	
町民税	3億5,093万円
固定資産税	4億8,102万円
軽自動車税	1,939万円
たばこ税	6,041万円

特別・企業会計予算	
◆国民健康保険特別会計	10億9,381万円
◆老人保健特別会計	10億4,249万円
◆下水道事業特別会計	5億4,815万円
◆介護保険特別会計	4億4,922万円
◆介護サービス事業特別会計	5,111万円
◆水道事業会計	収益的収入及び支出 2億8,329万円
資本的収入	1,393万円
資本的支出	1億1,183万円

# 平成15年度



## 教育費

4億7,311万円

教育総務費	6,555万円
小学校費	1億0,687万円
中学校費	7,447万円
社会教育費	7,443万円
学校給食費	1億1,427万円

## 総務費

6億7,159万円

総務管理費	4億6,902万円
徴税費	1億1,133万円
戸籍住民基本台帳費	5,565万円

## 歳出

総務費  
6億7,159万円  
(17.0%)

民生費  
7億5,610万円  
(19.1%)

衛生費  
6億5,488万円  
(16.6%)

農林水産業費  
3億4,476万円 (8.7%)

土木費  
3億4,787万円 (8.8%)

教育費  
4億7,311万円 (12.0%)

その他  
7億0,133万円  
(17.8%)

## 衛生費

6億5,488万円

保健衛生費	3億0,243万円
清掃費	3億5,245万円



## 農林水産業費

3億4,476万円

農業総務費	1億5,036万円
水田農業経営確立対策費	1億0,837万円

## 民生費

7億5,610万円

社会福祉費	5億0,708万円
児童福祉費	2億4,878万円

## その他

7億0,133万円

議会費	1億0,318万円
商工費	1,118万円
消防費	2億6,502万円
公債費	3億1,695万円
予備費	500万円

## 土木費

3億4,787万円

土木管理費	5,455万円
道路橋りょう費	3,880万円
都市計画費	2億4,441万円

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

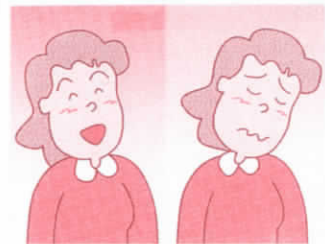
始めてみませんか！

## リフレッシュ・ボディケア♪

「肩がこる」「腰が痛い」…などなど、何気なく口にしていない言葉ってありませんか？体のトラブルがひとつでもあると、気分までゆううつになってしまいますよね。そんな悩みの解消のためにベテランのインストラクターをまねき、お話を聞いたり、実際に自分自身でできる対処法を教えてください。

どうぞお気軽にご参加下さい。

- 料 金：無料
- 日 時：毎月第3木曜日  
午後1時30分～2時30分



## 美と健康の教室

「音楽にあわせて体を動かす」、やってみたいけど一人ではなかなか出来ない。場所もない、運動の経験もない…。

体を動かすこと自体がおっくうだし…。

思い切って、体を動かすと心地よい疲労感が気持ちいいものです。

この教室は、60歳代以上の参加者も多く無理なく体を動かせる教室として人気があります。

- 料 金：無料
- 日 時：毎月第2金曜日  
午後1時30分～2時30分



## みるくクラブのおさそい

保健センターでは、小さいお子さんを持つお母さん達が気軽に集まれる場として、「みるくクラブ」を実施しています。毎回10組程度の参加があります。

4月から新しいお友達を募集しています。

お気軽にご参加ください。

- 対 象：1歳未満の赤ちゃんと保護者の方
- 日 時：毎月第3木曜日（8月を除く）  
午前10時～11時 ※健康カレンダー参照
- 内 容：赤ちゃん体操、ビデオなど



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は84-3682



4月27日は

## 参議院茨城県選挙区選出議員 補欠選挙の投票日です!

投票日当日に投票出来ない方は不在者投票を!

4月27日に投票所に来られない方は不在者投票をご利用下さい。(印鑑不要)

◎不在者投票場所 役場庁舎内ロビー

◎不在者投票日時

期 間 4月10日(木)～4月26日(土)まで

時 間 午前8時30分～午後8時まで

6月1日は

## 河内町長選挙の投票日です!

◆投票日時◆ 6月1日(日) 午前7時～午後8時まで

◆開 票◆ 6月1日(日) 農村環境改善センターにて午後9時から

◆告 示 日◆ 5月27日(火) 立候補受付日

役場2F会議室：午前8時30分～午後5時00分まで

◆立候補予定者説明会 5月10日(土) 役場2F会議室にて午前10時から

投票日当日に投票出来ない方は不在者投票を!

6月1日に投票所に来られない方は不在者投票をご利用下さい。(印鑑不要)

◎不在者投票場所 役場庁舎内ロビー

◎不在者投票日時

期 間 5月27日(火)～5月31日(土)まで

時 間 午前8時30分～午後8時まで

大切な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎84-2111 (内線121・122)

# 認定調査の上手な受け方

## シリーズ 介護保険 パート24

### 心身の状態や介護の現状を的確に伝えるには

- ・ 調査員の質問に、家族がかわりに答えたり、動作に手をかしたりしない
- ・ 日ごろの介護のようすや困っていることなどを事前に整理しておく
- ・ 高齢者の心理を理解し、不足している情報をおぎなう
- ・ 「服を着せるのに30分ぐらいかかる」など、事例をあげ、介護の手間を具体的に伝える
- ・ 介護の現状をよく知る人に立ち合ってもらう
- ・ 調査項目になくても困っていることは伝える
- ・ 更新申請の場合は、必要に応じてケアマネジャーに立ち合ってもらおう



認定調査は、どのくらい介護サービスが必要としているかを判断する要介護認定の審査判定のもとになるものです。

認定調査では心身の状態に関する67項目と特別な医療（透析、じょくそうの処置など）に関する12項目の計79項目について、調査員が高齢者にお尋ねしたり、実際に動作をしていただいたりして調査します。このため、高齢者や家族が調査員に日ごろの心身状態や介護のようすを的確に伝えることが、適正な介護認定を受けるうえで大切になってきます。

4月から、よりの確な判定をするため調査項目の見直しが行われ、新たに6項目が追加されました。

○部屋から台所へ行ったり、トイレに行くときなど、だれかにつきそってもらいますか。

○のどがかわいたとき、自分でお茶などをのみますか。

○排尿のとき、誰かに介助をしてもらうことがありますか。

○排便のとき、誰かに介助をしてもらうことがありますか。

○ふだん自分で電話をかけたり、かかってきた電話を受けたりしますか。

○食事の時間や着る服などは自分で決めますか。

### ◆4月から追加された6項目◆

介護保険は、介護が必要な状態の予防・軽減・悪化の防止を目的としています。



農家の皆様へ

# 農薬を使うルールが厳しくなります！

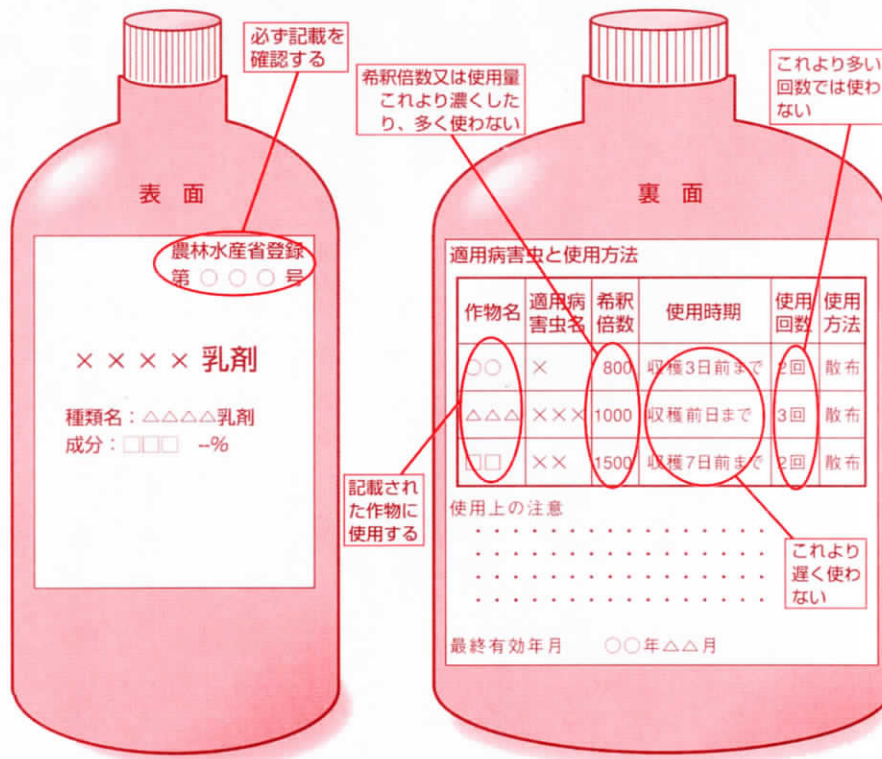
3月10日より農薬取締法が施行され、『農薬を使用するときの決まりが厳しく』なりました。『無登録農薬』を使ったり、使用方法を守らないと『罰せられることとなります。』（最高3年の懲役と100万円の罰金）

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となり、昨年12月に農薬取締法が改正されました。

## 主な改正点

- ①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止（販売は従来から禁止）
- ②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
- ③罰則の強化

※農家だけでなく、家庭菜園や花壇や芝の手入れをする方であっても、農林水産省の登録番号のある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です。無登録農薬はみんなで排除しましょう



## ●農薬に関するお問い合わせは次のところまで

江戸崎地域農業改良普及センター TEL 029-892-2934(代)  
茨城県県南地方総合事務所 農業課 TEL 029-822-8511(代)  
農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>



たかはし たくみ  
高橋 拓巳くん  
ファイズ



まつうら まゆ  
松浦 麻悠ちゃん  
ケーキ屋さん



はしもと かける  
橋本 駆くん  
アバレッド



このもとか なこ  
河本佳奈子ちゃん  
クッキー屋さん



さとう しのぶ  
佐藤 忍ちゃん  
セーラームーン



かいほ あ  
海保あや花ちゃん  
お花屋さん



わたなべ まい  
渡辺 真衣ちゃん  
ケーキ屋さん



たかはし みずき  
高橋 瑞希ちゃん  
ミントちゃん



ななさわ ふまがく  
七澤 風画くん  
テニス選手



俳句

かわち俳句会

春めくや形見となりし登山靴

啓蟄や髪はつきりと切りにけり

春めくや赤い軍手の忘れもの

雷の一声高く春を告ぐ

沈む日の名残りをとどめ浦の春

母の忌や重ねて届く蓬餅

殻積んで終はる夕餉や浅蜷汁

料峭や野辺の送りとなりしかな

捨て置きし大根の株新芽噴く

はみ出して水菜が踊る一輪車

利根堤高菜を摘みし老夫婦

二日灸煙の中の顔と顔

つきまとふ病のわれに春いずこ

夕東風や田の面を浸す堰の水

さりげなく背の子に見せる風車

笹鳴に葉末の珠の光りけり

野も山も芽吹きをさそふ春の雨

春一番洗濯はさみとられけり

病む夫のゆうらり揺れて春炬燵

梅挿すや手斧削りの太柱

松崎 よしを

田中 白芽

諸岡 勇

津根 としお

吉田 四郎

大野 志げ子

川口 ふく

大森 つや

寺田 節子

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

急く吾を諫めるやうに赤信号母の忠告ふと思ひ出づ

郷土史の校正続ける輩の昔をさぐる眼に光あり

桃食べる歯ざわりに似てわが価値観いづれしづかに崩れゆかんか

父逝きて五十五年霞の空に冬を凌ぎし白木蓮咲く

毎年の減反割り当て消化せし我家は未だ芽ぶきの屋根

自らの国護れ得ぬ国に居ておだしき歌よめるはつか春の日

戦功を誇る話題に人撃たざりし兵吾れなりと何故胸張れぬ

(生板)

山田 マサエ

山口 かげ郎

郡 玉翠

庄司 登千子

青野 清一

久松 浩洋

青木 保

# まちのできごと



## プロ野球有名選手の育ての親 河内町で講演!

～五明公男教授 スポーツ振興講演～

元読売巨人軍の「江川 卓」をはじめ、多くのプロ野球選手を育てた五明公男（ごみょうきみお）教授（現法政大学教授）が3月30日、スポーツ振興講演のため河内町を訪れ、午前の部「講演会」、午後の部「実技講習」が行われました。講演会は、日頃スポーツグループの育成や運営にあたっている指導員の方を対象に、選手を育てていくための『リーダーの条件』と題し講演されました。また、午後からは教授自身もユニフォームに着替え小・中学生の野球部員を対象に実技講習が行われ、一人一人に声をかけながら熱心に指導されていました。



## 元気に長生き!

～高齢者スポーツまつり～

「よーくねらって!それ!」  
3月25日、今年で8回目となる高齢者スポーツまつりが、農業者トレーニングセンターで開催されました。当日は、あいにくの雨により、屋外で予定されていたバタンク競技は中止となつてしまい、輪投げ競技のみで開催となりましたが、参加選手は各コートに分かれ熱戦を繰り広げました。  
結果はともあれ、一日快適な汗を流し「寝たきりゼロ」を目標に、健康な生活と生きがいのある生活をおくりいつまでも元気で長生きを!



## 新一年生誕生!

～町内小・中学校入学式～

春、桜の花が一齐に咲きほころぶか町内の小・中学校で232人の「新一年生」が誕生しました。  
4月7日、町内の各中学校で8日には、各小学校で入学式が行われ、在学生や保護者の見守るなか緊張した表情の新一年生が印象的でした。

写真・源清田小学校

平成15年度新一年生数	
・生板小学校	32人
・源清田小学校	19人
・長竿小学校	13人
・金江津小学校	28人
・河内中学校	91人
・金江津中学校	49人

# ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1  
 F A X ⑧4 4 3 5 7  
 水 道 課 ⑧4 2 3 6 1  
 つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6  
 学校教育課 ⑧4 3 3 2 2  
 生涯学習課  
 (中央公民館) ⑧4 2 8 4 3  
 給食センター ⑧4 2 8 4 5  
 福祉センター ⑧4 3 6 9 9  
 防災かわち ⑧4 2 2 1 2  
 (音声案内)



## 生活

### 4月は未成年者飲酒 防止強調月間です

お酒は20歳になってから

成長期にある未成年者の飲酒は、身体的・精神的・社会的に様々な害をもたらすとされていますが、未だ、買って飲む、家にあるものを飲むなど、未成年者の飲酒はあとを絶たない状況にあります。法律で、未成年者の飲酒を禁止するとともに、親には「未成年者である子供の飲酒を制止すること」や酒類を扱う販売業者や飲食業者には「未成年者が自ら飲むことを知りながら酒を販売することを禁止」「未成年者と思われる場合

## 4月の納税

- ◆ 国民健康保険税 1期 ◆
  - ◆ 介護保険料 1期 ◆
- 徴収日は4月30日です。

合には運転免許証等により年齢を確認するなどの義務」を定めています。未成年者の飲酒防止のために、学校での教育のほか家庭や地域社会において「未成年者が何故お酒を飲んではいけないか」をしつかりと説明し、飲酒をさせないように注意していきましょう。

### 関東信越国税局

### 軽自動車税の減免申請

身体に障害のある方の運転する軽自動車や、病院などへの送り迎えといった体に障害のある方のために使う軽自動車について、軽自動車税が減免されます。(障害者本人の名義の軽自動車) 減免は、障害の区分や等級によって異なります。また、普通車で減免をされている方は受けられま

せん。減免の申請を希望される方は、身体障害者手帳(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳) 運転免許証、印鑑を持参の上5月26日(月) までに税務課においてください。

### 問合せ先

河内町税務課  
 TEL 84-2111(内線172)

### 下総町滑河駅前駐輪場の利用について

駅前駐輪場は登録制になっています。登録を行いませんとご利用できませんので必ず登録をお願いします。また、一般駐輪スペースと下総高校生専用駐輪スペースがありますのでご注意ください。

### 受付時間

平日午前8時30分  
 ～午後5時15分

### 対象 自転車、バイク

### 登録費 無料

### 申込・問合せ先

下総町役場企画空港対策課  
 TEL 0476-96-1116

### 5月1日～7日は

### 憲法週間

5月3日は憲法記念日です。憲法週間にあたり身近で起こ

る差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題に関する相談は最寄りの法務局の人権相談所又は人権擁護委員までご相談ください。

・育てよう一人一人の人権意識

・子どもの人権を守ろう

・男女共同参画社会を実現しよう

・高齢者を大切にすることを育てよう

・国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

### 問合せ先

水戸地方法務局竜ヶ崎支局  
 TEL 62-0225

河内町人権擁護委員

大野 善康さん(生板)

TEL 84-3577

羽鳥 恵子さん(源清田)

TEL 84-3630

岡野 稔之さん(長竿)

TEL 84-2551

山下 昌男さん(金江津)

TEL 86-3116

テーマ 『心の生涯教育』

■日時

5月9日(金) 午後6時～7時

■問合せ先

☎ 87-3561

講師 木村 博氏

■場所

新利根町中山3912 (株)オクド

鈴木まで

駐在さんが  
代わりました！

■生板駐在所  
氏名 齊藤 剛  
住所 生板2800  
TEL 84-2240



■金江津駐在所  
氏名 木村 利昭  
住所 金江津4201-2  
TEL 86-2542



休日診療  
当番医

◇江戸崎地区

【5月】

3日 坂本医院 029-892-2232  
4日 大久保医院 029-894-2733  
5日 鈴木クリニック 029-892-3640  
11日 佐倉クリニック 029-892-7011  
18日 本橋医院 029-892-2308  
25日 古橋医院 0299-78-3770

◇龍ヶ崎地区

\*上段が内科、下段が外科です。

【5月】

3日 八代内科医院 64-1710  
秋本脳神経外科 64-3311  
4日 池田病院 64-1152  
いぬらしクリニック 62-0936  
5日 根本医院 62-3155  
西新道外科医院 62-0855  
11日 吉澤胃腸科医院 66-0977  
野村医院 62-6561  
18日 山本医院 66-3348  
いしかわクリニック 62-0378  
25日 三石内科クリニック 62-2234  
竜ヶ崎医院 62-0550

\*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

募集

地球環境フォーラム  
参加者募集

6月5日の世界環境デーにちなみ茨城県では地球環境フォーラムを開催します。

地球温暖化によって私たちの生活環境はどうなるのか、地球温暖化を防止するために何かできるのかなど、専門家の講演を聞くことのできる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

■日時 6月5日(木)  
午後2時～4時10分まで  
■場所 県庁9階 講堂  
■内容 表彰式・講演会等  
講演会テーマ「(仮)地球温暖化の現状と対策」

地球温暖化によって私たちの生活環境はどうなるのか？

■参加費 無料  
■申込方法 はがき、FAX又は電子メールに必要事項を記入のうえ、5月30日(金)までに申込下さい。

(1) 氏名  
(2) 住所  
(3) 電話番号  
※団体の場合は要問合せ

※先着順(禁：二重申込)  
■申込・問合せ先  
〒310-8555  
水戸市笠原町978-6  
茨城県生活環境部環境政策課地域環境保全グループ  
TEL 029-301-2940  
FAX 029-301-2949  
E-mail kansai1@pref.ibaraki.jp

河内町でも、農業・農村の体験に適したフィールドとして『(株)ふるさとかわち』が選ばれています。

※詳しくは、官公署に掲示してあるポスター等をご覧ください。

※インターネットでも提供中  
http://www.sakusyuu.pref.ibaraki.jp/size/index.html

いつてみよう！  
やってみよう！

自然の中で遊び、学び、発見し新しい体験をしてみよう！

茨城県が選定した『いばらき子どもいきいき自然体験ワールド100選』で、わくわくどきどきの体験をしてみませんか。

5月のゴミ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	6, 20	C地区	13, 27	A地区	17	C地区	24
B地区	8, 22	D地区	1, 15, 29	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			5月中の予約 → 6月7日			

■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156

心配ごと相談所

- ・5月1日(木) 午前10時～正午
- ・5月15日(木) 午前10時～午後3時

◇会場 公民館第2分館  
◇問合せ先 社会福祉協議会 ☎84-2830

ごみ等の投棄禁止  
ごみを投棄すると、処罰されます  
『みんなの町、みんなできれいに』

講演会のお知らせ (無料 軽食付)

行商営業免許鑑札



(裏面)

(表面)

【寄贈者】  
根本 赴氏(上金江津)

明治の頃、行商を行うには鑑札が必要でした。当時は各県で発行したものでこの鑑札の裏には『千葉県香取郡役所』の焼印があります。

行商は海産物(魚・海藻・貝)、山の産物(薪・炭)など種々あり、行商人はこれらを頭上に担いだり背負ったり、天秤棒で担いだりして行商を行いました。

戸籍の窓

3月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
麻由 武蔵 直樹 あい 愛錬	岡田 正一 吉野 剛 成毛 光貴 島崎 将一 下山 一久	上金江津 堤 流作里 十 砂場

おくやみ

氏名	年齢	地区
木村 おけい	68	下町歩
石岡 桂子	44	片巻
木内 静枝	80	平川
軽部 慶輔	73	平川
石山 ふみ	90	新橋
篠田 利伊治	88	平川
佐藤 精吾	77	中金江津
山崎 勝友	58	関場
宮本 ゆき	95	羽子騎

\*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年4月1日現在  
人口 11,681人(-10)  
男 5,800人(-5)  
女 5,881人(-5)  
世帯数 3,364戸(+4)

町内の交通事故

3月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	21件(-8)(75)
死者数	0人(±0)(0)
負傷者数	3人(-11)(24)
竜ヶ崎警察署調べ	

参加者募集!



『田植え体験祭』

5月10日(土)

今年もブランド米『おかずのいらないかわちのお米』を購入されている県内外の消費者をお招きし、田植え体験祭を開催いたします。

また、町内の小・中学生にも参加していただき自然の中で農作業を通して、県内外からの参加者とのコミュニケーションをとoshi、楽しい一日を過ごしましょう。

- ◆日時 5月10日(土) 10:00受付開始
- ◆場所 直販センター「ふるさとかわち」
- ◆参加費 無料
- ◆昼食 おにぎり、お餅、雑煮等を用意します。
- ◆申込締切 5月2日

※駐車場は中央公民館を御利用下さい。会場までは送迎があります。

◆問合せ先◆ 株式会社 ふるさとかわち ☎60-4158